

株 主 各 位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

## ツインバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

### 第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印の上、保護シールを委任状に貼付していただきまして、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月22日（金曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2  
当社本社 大ホール（3階）  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第53期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第1号議案から第5号議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」37頁～42頁に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご出席いただいた株主様には、お土産を用意させていただきました。

◎なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.twinbird.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社は前連結会計年度より決算期を3月25日から2月末日に変更しております。これに伴い、当連結会計期間（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）は、比較対象となる前連結会計期間（平成25年3月26日から平成26年2月28日まで）と期間が異なることから、業績の比較は記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果や日銀の金融緩和策による株価の上昇と円安効果もあり、企業収益の改善とともに景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、消費税増税後の駆け込み需要の反動による停滞、円安による輸入材料費の上昇懸念、また、中国をはじめとする新興国経済の景況感の悪化等、先行きは引き続き不透明な状況でありました。

家電量販チャンネルの市況も、消費税増税や天候不順等による消費低迷が影響し、依然として厳しい環境の中でありました。

一方、当社グループにおきましては、TV通販チャンネルでは前年度に続きスティック型クリーナーとハンディスチーマーが好調に推移いたしました。また海外TV通販向けのハンディクリーナーが大きく売上高を伸ばし、さらにFPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）の応用製品としてワクチンクーラーの大型案件を納品いたしました。その結果、当社グループの当連結会計期間における売上高は13,357百万円となりました。

営業利益は216百万円となりました。9月からの急激な円安による強烈な逆風のため輸入コストは大きく増加いたしました。為替予約による為替ヘッジ効果とともに、海外売上高の拡大に伴うUSドル売上の増加により営業黒字を確保いたしました。

経常利益は523百万円、当期純利益は338百万円となりました。USドル資産に対する評価益が大きく発生したため為替差益が416百万円となり、当期純利益は計画を上回ることができました。

営業品目別売上状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別		売 上 高	構 成 比 ( % )
製 品	照 明 器 具	876,938	6.57
	調 理 家 電	4,016,281	30.06
	ク リ ー ナ ー	3,456,224	25.87
	生 活 家 電	1,927,070	14.43
	冷 蔵 庫	788,970	5.91
	A V 機 器	1,410,162	10.56
	健 康 理 美 容 機 器	365,789	2.74
	そ の 他	516,098	3.86
合 計	13,357,536	100.00	

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は13,792百万円となり、前連結会計年度末より4,186百万円増加いたしました。自社ビル取得に伴い、有形固定資産が1,578百万円増加しております。その他には、受取手形及び売掛金が558百万円、流動資産の為替予約が911百万円、固定資産の為替予約が694百万円増加しております。

負債は6,005百万円となり、前連結会計年度末より2,924百万円増加いたしました。自社ビルの取得等に伴い、短期借入金が1,200百万円、長期借入金が698百万円増加しております。

純資産は7,786百万円となり、前連結会計年度末より1,261百万円増加いたしました。当期純利益により利益剰余金が295百万円増加いたしました。また繰延ヘッジ損益が急激な円安に伴い922百万円増加しております。

#### (キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは175百万円の支出となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益491百万円、減価償却費429百万円、為替差損益△224百万円、売上債権の増減額△545百万円、たな卸資産の増減額△433百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,744百万円の支出となりました。自社ビル取得や新商品生産用の金型に対する設備投資を中心に有形固定資産の取得として1,754百万円支出しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,677百万円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は633百万円となり、前期末から217百万円減少いたしました。

#### (利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。当期における期末配当につきましては、この基本方針に基づき当初計画いたしました1株当たり2円50銭の他、「ツインバード日本橋ゲートオフィス」の開設に伴う記念配当2円を追加し、1株当たり4円50銭といたしたいと存じます。これにより年間配当は1株当たり7円となります。次期におきましては中間配当を3円、期末配当を4円とし、年間7円の配当を計画しております。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、2,008百万円であります。その主なものは、自社ビル（東京都中央区日本橋）の取得に1,568百万円、ならびに新商品開発に伴う金型投資等に440百万円の投資をおこないました。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (平成23年度)	第51期 (平成24年度)	第52期 (平成25年度)	第53期(当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高(千円)	15,006,759	12,396,562	11,144,044	13,357,536
経 常 利 益(千円)	1,499,650	324,088	327,959	523,350
当 期 純 利 益(千円)	938,604	150,869	226,816	338,778
1株当たり当期純利益(円)	107.55	17.29	25.99	38.83
総 資 産(千円)	9,401,046	9,475,754	9,605,834	13,792,295
純 資 産(千円)	5,765,809	6,262,731	6,525,262	7,786,867
1株当たり純資産(円)	660.70	717.72	747.85	892.63

(注) 当社は、第52期より決算期を3月25日から2月末日に変更いたしました。これにより決算期変更の経過期間となる第52期は、平成25年3月26日から平成26年2月28日までの11ヶ月3日となっております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (平成23年度)	第51期 (平成24年度)	第52期 (平成25年度)	第53期(当事業年度) (平成26年度)
売 上 高(千円)	14,916,599	12,302,405	10,921,465	13,197,886
経 常 利 益(千円)	1,524,909	378,387	354,225	486,925
当 期 純 利 益(千円)	964,530	205,168	253,083	302,353
1株当たり当期純利益(円)	110.52	23.51	29.00	34.66
総 資 産(千円)	9,377,267	9,517,022	9,648,395	13,748,051
純 資 産(千円)	5,794,925	6,331,028	6,583,847	7,821,667
1株当たり純資産(円)	664.04	725.55	754.57	896.62

(注) 当社は、第52期より決算期を3月25日から2月末日に変更いたしました。これにより決算期変更の経過期間となる第52期は、平成25年3月26日から平成26年2月28日までの11ヶ月3日となっております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双鳥電器(深圳)有限公司	200百万円	100%	中国国内における家庭用電気機器等の販売

## (10) 対処すべき課題

当社グループは経営理念として「感動と快適さを提供する商品の開発」によるお客様との「信頼関係を通じた豊かな関係づくり」を掲げ事業活動を進めております。この経営理念のもと、開発型企业として国内最大の消費地東京において「お客様のお声」を的確に把握し商品企画に反映させるとともに、商品の開発技術、製造技術の向上に努めております。

### ① 企業ブランドの構築

当社は東京都中央区日本橋に自社ビルを取得し、平成27年3月2日より「ツインバード日本橋ゲートオフィス」として開設いたしました。体験型ショールームの活用や当社商品展示の充実を図り、お客様に当社の商品に触れて体感してもらい、より多くのお客様に当社商品の情報を発信することができるようになりました。また昨年7月に開設した公式Facebookや今年6月に大幅なりニューアルをおこなう予定の当社ホームページを活用することにより、お客様との直接の双方向コミュニケーションを深め、お客様と一体となったモノづくりで、「お客様のお声を大切にする」企業ブランドを構築いたします。

### ② 販売チャネル構造の変革

当社が属する家電市場やギフト市場の急速な変化やニーズの多様化に対しては、常にその動向に注視し迅速な対応に努めております。また海外向け販売につきましては、連結子会社双鳥電器(深圳)有限公司による中国販売や、韓国・香港・台湾といった販売代理店取引の深耕に加え、東京都中央区日本橋という立地を生かして主に東南アジアをターゲットとした新規販路開拓を積極的に展開し、海外売上比率20%以上を目指してまいります。さらに他社OEM・オリジナル商品などの対応の為、人員補強をして法人向け営業の強化を実施しております。そしてFPSC事業につきましてもワクチン及び医療品輸送分野や産業用極低温冷凍機を展開して参りませ

③ 国内外の製品製造・品質管理体制の強化

変動する為替相場に対応するため、為替予約によるヘッジ効果や海外売上比率を高めることとともに、本社のある新潟県燕市を中心とした国内製造体制を拡大し、国内製造比率を20%以上にいたします。また製造原価の低減活動を継続的に推進することに加え、コストマネジメントの強化を実施して収益性の向上を図ります。さらに当社が保有する国内外の技術・製造ネットワークを活用しながら、新たに品質部門に技師長制度を採用して厳しい品質確認を実施し、より品質の高い商品を市場に提供いたします。

④ 風土改革の実践、内部統制機能の強化

人事制度の刷新や組織改革により、組織管理体制の強化、職場内のコミュニケーション強化をおこない、自主的で活気ある組織風土の醸成を図って参ります。社員教育制度の充実、機動的な人事ローテーションも積極的に推進して参ります。また、内部統制体制整備のため、各部門が自ら管理・統制できる自律的組織を目指し、あわせて全社的立場から状況を監査し指導・教育していく内部監査部の機能を強化いたします。

(11) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社は家電製品の製造・販売を主力に、新冷却技術FPSC（フリーピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場（平成27年2月28日現在）

ツインバード工業株式会社 本社・工場 東京支店 大阪支店 名古屋営業所 福岡営業所	新潟県燕市 東京都台東区 大阪府大阪市中央区 愛知県名古屋市中区 福岡県福岡市博多区
双鳥電器（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区

(13) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況 290(23)名（前期比 9名減(2名減)）

（注）使用人数は就業員数（社外への出向者を除き、受入出向を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
278(22)名	11名減(3名減)	43.7歳	19.5年

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	1,652,763千円
株式会社三井住友銀行	650,440
株式会社商工組合中央金庫	435,440
株式会社秋田銀行	279,874
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
日本生命保険相互会社	37,550
株式会社日本政策投資銀行	37,250

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,030,000株(自己株式306,476株を含む。)  
(3) 株主数 1,190名  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社双栄	1,190千株	13.64%
深江今朝夫	554	6.35
ツインボード従業員持株会	537	6.16
株式会社第四銀行	436	5.00
野水敏勝	387	4.44
株式会社北越銀行	276	3.16
野水重勝	270	3.10
野水重明	265	3.04
野水秀勝	251	2.88
岡田勝	180	2.06

- (注) 1. 当社は自己株式を306,476株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年2月28日現在)

当社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	野 水 重 明	双鳥電器(深圳)有限公司 董事 株式会社双栄 代表取締役
取締役副社長	伊 藤 健 一	経営企画本部本部長 兼 業務管理本部本部長 兼 内部監査部部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長
専務取締役	松 原 貞 良	双鳥電器(深圳)有限公司 副董事長 兼 総経理 兼 開発生産管理部部長
常務取締役	佐 藤 勉	開発企画本部本部長 兼 開発生産本部副本部長 兼 品質改革部部長
常務取締役	広 田 光 雄	開発生産本部本部長
常務取締役	文 園 剛 之	営業企画本部本部長 兼 商品企画部(東京分室)部長 兼 商品企画部部長
常勤監査役	松 原 紘	双鳥電器(深圳)有限公司 監事
監 査 役	島 田 正 純	島田印刷紙工株式会社 代表取締役
監 査 役	近 野 茂	近野茂公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 監査役島田正純氏及び監査役近野茂氏は、社外監査役であります。  
なお、監査役近野茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役近野茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は執行役員制度を導入しております。平成27年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

当社における地位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	渡 邊 英 一	開発企画本部副本部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 副総経理 兼 販売企画管理部担当部長 兼 開発生産管理部担当部長
執 行 役 員	大 坪 収	業務管理本部副本部長 兼 業務管理部部長
執 行 役 員	遠 藤 恵 子	業務管理本部副本部長 兼 業務部部長
執 行 役 員	瀬 川 晋	営業本部本部長
執 行 役 員	小 林 和 則	経営企画本部副本部長 兼 経営企画管理部部長 兼 業務管理本部副本部長
執 行 役 員	笠 原 裕 二	営業企画本部副本部長 兼 営業企画管理部部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 販売企画管理部担当部長
執 行 役 員	浜 野 整	開発企画本部副本部長 兼 開発企画管理部部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 副総経理
執 行 役 員	竹 富 研 一	営業企画管理部担当部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 販売企画管理部部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	119,062千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16,065 (4,100)
合計	9	135,127

- (注) 1. 取締役の報酬は、平成21年6月19日開催の第47期定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬は、平成23年6月22日開催の第49期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外監査役島田正純氏は、島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係があります。
  - ・社外監査役近野茂氏は、近野茂公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役 島田正純	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験から、取締役会において議案審議等に必要の発言をおこなっており、また監査役会において、内部統制の整備運用について適宜必要な発言をおこなっております。
監査役 近野茂	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査役会において、適宜必要な発言をおこなっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役島田正純氏ならびに監査役近野茂氏とも法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、取締役会において決議し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令または定款等に違反しないための  
法令等遵守体制

- ① 取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。
- ② コンプライアンス委員会は、関連する規定、マニュアル等を明文化し、取締役・従業員への徹底を図ります。
- ③ コンプライアンスの維持については、各役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知をすることにより、法令遵守の徹底を図ります。
- ④ 監査役は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。
- ⑤ コンプライアンス委員会を、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する窓口として置き、運用していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制ならびに職務の執行の効率性が確保される体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の確認をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて常務会を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。いずれもテーマに応じて関連する従業員を出席させ、より具体的な検討をおこないます。
- ② 取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役、監査役がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。
- ③ 業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
- ④ 業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

(3) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、ISO（品質、環境）の推進活動を中心に、リスク管理に関する規程や不測事態対応マニュアルを整備するとともに、それらについて従業員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。
- ② 取締役または従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、内部監査部及び関連部署へ報告することとし、内部監査部は常勤監査役に報告します。
- ③ 重要な勘定科目や取引に関連する業務フローを見直し、問題点（リスク）を洗い出し、内部牽制システムを構築する等、コントロールの対策をとります。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正性を確保します。

(5) 監査役職務を補助すべき使用人

監査役は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、本社その他の拠点ならびに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めます。
- ② 監査役は、取締役会の他、常務会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、組織として毅然とした対応を取ることを行動規範に定め、会社の重点施策として位置付けております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署を定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに報告・相談する体制を整備しております。また警察等が主催する連絡会に加入するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰ぎ、最新情報を共有することにより被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	(8,257,826)	<b>流 動 負 債</b>	(3,765,902)
現金及び預金	1,009,297	支払手形及び買掛金	458,569
受取手形及び売掛金	2,647,341	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	2,192,406	一年内償還予定の社債	80,000
仕掛品	239,453	一年内返済予定の長期借入金	638,616
原材料及び貯蔵品	300,754	リース債務	214,395
為替予約	1,438,363	未払法人税等	138,645
その他	436,912	賞与引当金	53,228
貸倒引当金	△6,701	リコール損失引当金	16,075
<b>固 定 資 産</b>	(5,534,468)	製品補修対策引当金	5,121
<b>有形固定資産</b>	(4,009,237)	繰延税金負債	387,803
建物及び構築物	1,338,888	その他	573,446
機械及び装置	36,813	<b>固 定 負 債</b>	(2,239,525)
車輛運搬具	2,831	社債	100,000
金型	98,701	長期借入金	1,454,701
工具、器具及び備品	116,359	リース債務	200,851
土地	2,027,401	繰延税金負債	310,802
リース資産	362,919	退職給付に係る負債	94,268
建設仮勘定	25,321	役員退職慰労引当金	58,803
<b>無形固定資産</b>	(87,928)	資産除去債務	20,100
リース資産	52,493	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,005,428</b>
その他	35,434	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	(1,437,302)	<b>株 主 資 本</b>	(6,289,585)
投資有価証券	426,948	資本金	1,742,400
為替予約	873,950	資本剰余金	1,748,600
その他	137,377	利益剰余金	2,837,398
貸倒引当金	△973	自己株式	△38,812
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,792,295</b>	その他の包括利益累計額	(1,497,281)
		その他有価証券評価差額金	99,495
		繰延ヘッジ損益	1,362,518
		為替換算調整勘定	63,552
		退職給付に係る調整累計額	△28,285
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,786,867</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>13,792,295</b>



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,357,536
売 上 原 価	10,025,894
売 上 総 利 益	3,331,641
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,115,391
営 業 利 益	216,250
営 業 外 収 益	429,243
受 取 利 息	366
受 取 配 当 金	9,189
為 替 差 益	416,709
そ の 他	2,978
営 業 外 費 用	122,142
支 払 利 息	18,310
売 上 割 引	102,931
そ の 他	900
経 常 利 益	523,350
特 別 利 益	16,393
固 定 資 産 売 却 益	1,451
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,941
特 別 損 失	48,044
固 定 資 産 処 分 損	18,522
リ コ ー ル 損 失	13,446
リ コ ー ル 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,075
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	491,699
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	147,167
法 人 税 等 調 整 額	5,753
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	338,778
当 期 純 利 益	338,778

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成26年3月1日 残高	1,742,400	1,748,600	2,542,244	△38,287		5,994,957
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△43,624			△43,624
当 期 純 利 益			338,778			338,778
自 己 株 式 の 取 得				△524		△524
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	295,153	△524		294,628
平成27年2月28日 残高	1,742,400	1,748,600	2,837,398	△38,812		6,289,585

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算定 為 調 整 勘 定	退職給付に る 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成26年3月1日 残高	42,768	439,629	47,906	—	530,304	6,525,262
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△43,624
当 期 純 利 益						338,778
自 己 株 式 の 取 得						△524
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	56,727	922,889	15,646	△28,285	966,976	966,976
連結会計年度中の変動額合計	56,727	922,889	15,646	△28,285	966,976	1,261,605
平成27年2月28日 残高	99,495	1,362,518	63,552	△28,285	1,497,281	7,786,867

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 双鳥電器（深圳）有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

該当なし

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当なし

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 S Eエンジニアリング株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度において、当社の関連会社であった有限会社千代田商会は、清算手続きが終了（平成26年4月20日）しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双鳥電器（深圳）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ハ. デリバティブの評価方法

時価法

- ニ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。  
 ・製品・原材料・仕掛品 総平均法  
 ・貯蔵品 最終仕入原価法
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法  
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)  
 ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法
- ハ. リース資産  
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
- ニ. 長期前払費用 定額法
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ. リコール損失引当金 当社製品に係る市場回収処理（リコール）に伴う損失見込額を計上しております。
- ホ. 製品補修対策引当金 過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を計上しております

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を適用しております。

ロ. 数理計算上の差異費用処理方法 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建取引

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性の評価

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑦ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が94,268千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が28,285千円減少しております。なお、1株当たり純資産は3円24銭減少しております。

## 3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「為替予約」（前連結会計年度178,956千円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立記載しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

建物	1,216,173千円
土地	1,797,457千円
投資有価証券	178,800千円
計	3,192,431千円

上記の物件は、短期借入金1,100,000千円及び長期借入金2,018,517千円の担保に供しております。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,781,582千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,030,000株	一株	一株	9,030,000株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	304,692株	1,784株	一株	306,476株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加1,784株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	21,813	2.5	平成26年2月28日	平成26年5月26日
平成26年10月10日 取締役会	普通株式	21,811	2.5	平成26年8月31日	平成26年11月11日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 39,255千円
- ・ 1株当たり配当額 4.5円
- ・ 基準日 平成27年2月28日
- ・ 効力発生日 平成27年5月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定し運用をおこなっております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなっておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

預金については、主に普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理をおこなうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、主に取引先企業に関する株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されておりますが、対象となる企業について市場価格及び財務状況を定期的に確認しております。

支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、最終償還日及び返済完了日は5年以内であります。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額（※1）	時 価 （※1）	差 額
(1) 現金及び預金	1,009,297千円	1,009,297千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,647,341	2,647,341	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	406,281	406,281	－
(4) 支払手形及び買掛金	(458,569)	(458,569)	－
(5) 短期借入金	(1,200,000)	(1,200,000)	－
(6) 社債	(180,000)	(180,496)	(496)
(7) 長期借入金	(2,093,317)	(2,097,783)	(4,466)
(8) デリバティブ取引（※2）	2,312,313	2,312,313	－

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。



(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価は元利金の合計額を同様の新規発行をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

時価は元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,666千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	892円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円83銭

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	(8,027,442)	<b>流動負債</b>	(3,715,144)
現金及び預金	900,644	買掛金	410,857
受取手形	426,382	短期借入金	1,200,000
売掛金	2,131,295	一年内償還予定の社債	80,000
商品及び製品	2,147,739	一年内返済予定の長期借入金	638,616
仕掛品	239,453	リース債務	214,395
原材料及び貯蔵品	300,754	未払金	353,773
前払費用	21,103	未払費用	121,998
未収入金	348,919	未払法人税等	138,645
為替予約	1,438,363	繰延税金負債	387,803
その他	74,278	前受金	38,711
貸倒引当金	△1,491	預り金	55,905
<b>固定資産</b>	(5,720,608)	賞与引当金	53,228
<b>有形固定資産</b>	(4,008,842)	リコール損失引当金	16,075
建物	1,304,263	製品補修対策引当金	5,121
構築物	34,625	その他	11
機械及び装置	36,813	<b>固定負債</b>	(2,211,239)
車輛運搬具	2,831	社債	100,000
金型	98,701	長期借入金	1,454,701
工具、器具及び備品	115,964	リース債務	200,851
土地	2,027,401	繰延税金負債	314,195
リース資産	362,919	退職給付引当金	62,588
建設仮勘定	25,321	役員退職慰労引当金	58,803
<b>無形固定資産</b>	(86,407)	資産除去債務	20,100
借地権	4,650	<b>負債合計</b>	5,926,383
ソフトウェア	20,755	<b>純資産の部</b>	
リース資産	52,493	株主資本	(6,359,652)
その他	8,508	資本金	(1,742,400)
<b>投資その他の資産</b>	(1,625,357)	資本剰余金	(1,748,600)
投資有価証券	418,772	資本準備金	1,748,600
関係会社株式	200,000	利益剰余金	(2,907,464)
為替予約	873,950	その他利益剰余金	2,907,464
その他	132,635	繰越利益剰余金	2,907,464
<b>資産合計</b>	13,748,051	自己株式	(△38,812)
		評価・換算差額等	(1,462,014)
		その他有価証券評価差額金	99,495
		繰延ヘッジ損益	1,362,518
		<b>純資産合計</b>	7,821,667
		<b>負債・純資産合計</b>	13,748,051

# 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,197,886
売 上 原 価	9,982,844
売 上 総 利 益	3,215,041
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,035,664
営 業 利 益	179,377
営 業 外 収 益	429,093
受 取 利 息	222
受 取 配 当 金	9,189
為 替 差 益	416,773
そ の 他	2,907
営 業 外 費 用	121,544
支 払 利 息	18,310
売 上 割 引	102,931
そ の 他	302
経 常 利 益	486,925
特 別 利 益	16,393
固 定 資 産 売 却 益	1,451
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,941
特 別 損 失	48,044
固 定 資 産 処 分 損	18,522
リ コ ー ル 損 失	13,446
リ コ ー ル 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,075
税 引 前 当 期 純 利 益	455,274
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	147,167
法 人 税 等 調 整 額	5,753
当 期 純 利 益	302,353

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合		
平成26年3月1日 残高	1,742,400	1,748,600	1,748,600	2,648,736	2,648,736	△38,287	6,101,448
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△43,624	△43,624		△43,624
当期純利益				302,353	302,353		302,353
自己株式の取得						△524	△524
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	258,728	258,728	△524	258,203
平成27年2月28日 残高	1,742,400	1,748,600	1,748,600	2,907,464	2,907,464	△38,812	6,359,652

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年3月1日 残高	42,768	439,629	482,398	6,583,847
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△43,624
当期純利益				302,353
自己株式の取得				△524
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	56,727	922,889	979,616	979,616
事業年度中の変動額合計	56,727	922,889	979,616	1,237,819
平成27年2月28日 残高	99,495	1,362,518	1,462,014	7,821,667

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価方法

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

・製品・原材料・仕掛品

総平均法

・貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理しております。役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ リコール損失引当金

当社製品に係る市場回収処理（リコール）に伴う損失見込額を計上しております。

#### ⑥ 製品補修対策引当金

過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建取引

#### ③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

#### ④ ヘッジの有効性の評価

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	1,216,173千円
土地	1,797,457千円
投資有価証券	178,800千円
計	3,192,431千円

上記の物件は、短期借入金1,100,000千円及び長期借入金2,018,517千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,780,310千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	8,683千円
② 短期金銭債務	9,244千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	148,567千円
営業取引以外の取引高	18,059千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	304,692株	1,784株	一株	306,476株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加1,784株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有形固定資産	38,821千円
賞与引当金	24,466千円
退職給付引当金	22,143千円
役員退職慰労引当金	20,804千円
棚卸資産	16,191千円
未払事業税等	12,872千円
その他	60,204千円
繰延税金資産小計	195,504千円
評価性引当額	△112,486千円
繰延税金資産合計	83,018千円
繰延税金負債	
為替予約	745,990千円
その他有価証券評価差額	39,026千円
繰延税金負債合計	785,017千円

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	896円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円66銭



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月20日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月20日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月22日

ツインバード工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 原 紘 (印)

社外監査役 島 田 正 純 (印)

社外監査役 近 野 茂 (印)

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

**ツインバード工業株式会社**

代表取締役社長 野 水 重 明

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定した収益構造を構築し、財務体質の強化を図り、安定した配当をおこなうことを基本方針として収益改善活動を推進しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び当期の業績、経営環境などを考慮し、また東京都中央区日本橋に自社ビルを取得し、平成27年3月2日に「ツインバード日本橋ゲートオフィス」を開設することができましたことから、この開設記念配当を加え、剰余金の処分につきましては以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき4円50銭

(うち、普通配当2円50銭 ツインバード日本橋ゲートオフィス開設記念配当2円)

総額 39,255,858円

これにより年間配当金は、中間配当金(1株につき2円50銭)を含め、1株につき合計7円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月25日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

現任の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
野水重明 (昭40年10月13日生)	<p>平成元年3月 当社入社</p> <p>平成16年3月 当社海外営業部部長</p> <p>平成17年3月 当社営業本部副本部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役営業本部副本部長</p> <p>平成22年6月 当社専務取締役経営企画室室長兼輸出管理室室長兼情報管理部部長</p> <p>平成23年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成26年4月 当社代表取締役社長兼営業企画本部部長兼双鳥電器(深圳)有限公司 董事</p> <p>平成27年1月 当社代表取締役社長兼双鳥電器(深圳)有限公司 董事 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社双栄 代表取締役</p>	265,000株
伊藤健一 (昭23年11月29日生)	<p>平成17年6月 株式会社第四銀行 常勤監査役</p> <p>平成20年6月 第四ディーシーカード株式会社 取締役社長</p> <p>平成21年6月 株式会社富有社 取締役社長</p> <p>平成24年6月 当社常勤監査役</p> <p>平成25年6月 当社取締役副社長兼経営企画室室長兼業務管理本部部長兼輸出管理室室長兼情報管理部部長</p> <p>平成25年12月 当社取締役副社長兼経営企画室室長兼業務管理本部部長兼輸出管理室室長兼情報管理部部長兼双鳥電器(深圳)有限公司 董事長</p> <p>平成26年3月 当社取締役副社長兼経営企画本部部長兼業務管理本部部長兼内部監査部部長兼双鳥電器(深圳)有限公司 董事長</p> <p>平成27年3月 当社取締役副社長兼双鳥電器(深圳)有限公司 董事長 (現在に至る)</p>	2,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
さとう つとむ 佐藤 勉 (昭和33年10月31日生)	昭和54年3月 当社入社 平成6年3月 当社生産管理部部長 平成19年7月 当社開発・生産本部副本部長兼生産管理部部長兼製造部部長 平成20年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長兼生産管理部部長兼製造部部長 平成21年3月 当社取締役開発・生産本部副本部長兼製造部部長 平成23年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長兼製造部部長 平成24年3月 当社常務取締役生産本部副本部長兼製造部部長 平成26年3月 当社常務取締役品質生産管理本部副本部長兼品質改革部部長 平成26年8月 当社常務取締役開発企画本部副本部長兼開発生産本部副本部長兼品質改革部部長兼生産管理部部長 平成26年12月 当社常務取締役開発企画本部副本部長兼開発生産本部副本部長兼品質改革部部長 平成27年3月 当社常務取締役開発生産本部副本部長 (現在に至る)	26,000株
ひろた みつお 広田 光雄 (昭和26年8月30日生)	平成2年3月 当社入社 平成19年9月 当社商品開発部部長 平成22年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長兼商品開発部部長 平成23年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長兼商品開発部部長 平成24年3月 当社常務取締役開発本部副本部長兼商品開発部部長 平成26年3月 当社常務取締役開発本部副本部長 平成26年8月 当社常務取締役開発生産本部副本部長 平成27年3月 当社常務取締役兼双鳥電器(深圳)有限公司 董事兼総経理兼開発生産管理部部長 (現在に至る)	12,000株

(注) 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松原紘氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、今回選任されます監査役の任期は、当社定款第30条第2項の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
まつばら さだよし 松原 貞良 (昭和30年1月26日生)	昭和53年3月 当社入社	30,000株
	平成3年3月 当社情報システム部部长	
	平成3年10月 当社資材部部长	
	平成12年1月 当社製造部部长	
	平成15年6月 当社品質保証部部长	
	平成16年9月 当社開発・生産本部副本部长兼品質保証部部长	
	平成18年6月 当社取締役開発・生産本部本部长兼製造部部长	
	平成19年3月 当社取締役開発・生産本部本部长	
	平成20年6月 当社常務取締役開発・生産本部本部长	
	平成23年6月 当社専務取締役開発・生産本部本部长	
	平成24年3月 当社専務取締役品質改革室室長兼品質保証部部长	
	平成25年6月 当社専務取締役品質改革室室長兼品質保証部部长兼双鳥電器(深圳)有限公司 副董事长	
	平成26年3月 当社専務取締役兼双鳥電器(深圳)有限公司 副董事长	
	平成26年7月 当社専務取締役兼双鳥電器(深圳)有限公司 副董事长兼総経理兼開發生産管理部 部长	
平成27年3月 当社専務取締役 (現在に至る)		

(注) 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
こむら たかし 小村 隆 (昭和42年2月4日生)	平成6年11月 司法試験合格 平成9年4月 弁護士登録 伴法律事務所入所 平成14年10月 小村法律事務所開設 (現在に至る)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小村隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小村隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門知識、特に企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者 小村隆氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。また、同氏は東京証券取引所の定める「独立役員」としての要件を満たしております。
5. 小村隆氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額といたします。

#### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます松原貞良氏、文園剛之氏及び監査役を退任されます松原紘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の役員退職慰労金に関する内規に基づく相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
まつばら さだよし 松原貞良	平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 (現在に至る)
ふみぞの たけゆき 文園剛之	平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 (現在に至る)
まつばら ひろし 松原紘	平成25年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)

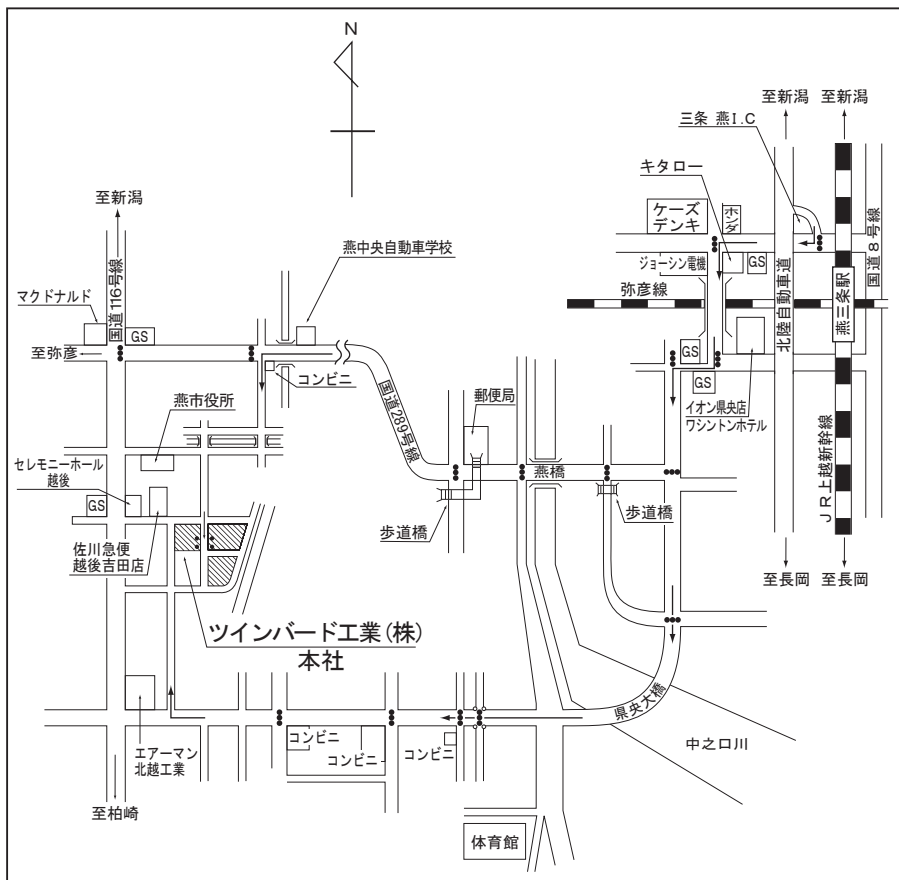
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2  
ツインバード工業株式会社 本社 大ホール(3階)



交通 北陸自動車道 三条 燕インターよりお車で約15分  
JR 上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分  
JR 越後線 吉田駅よりお車で約10分